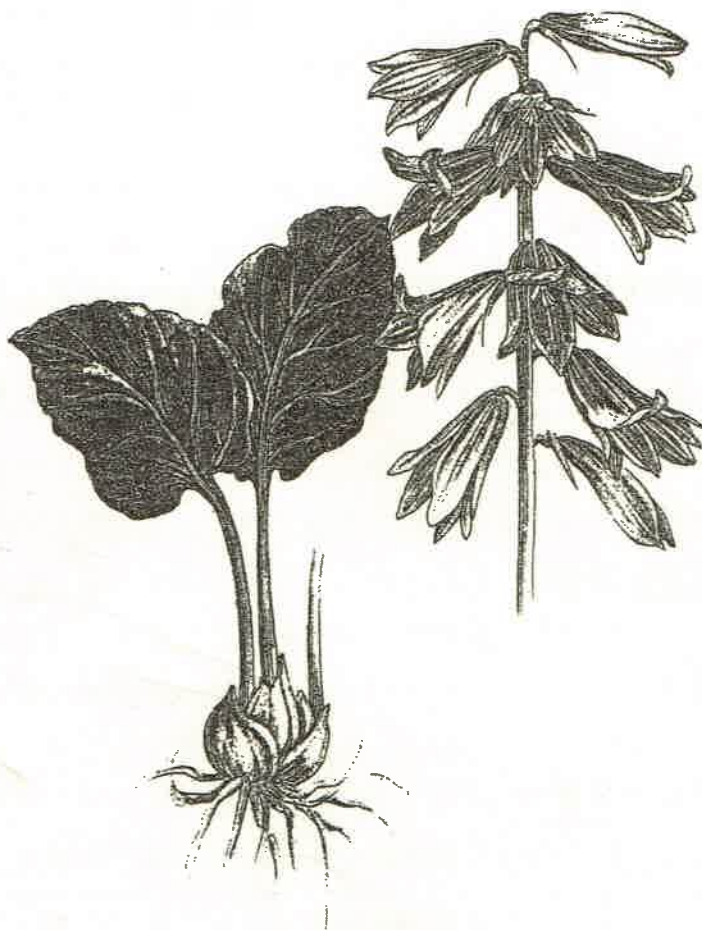


エゾマツ



オオウバユリ
Cardiocrinum cordatum v. glehnii

No. 53

2000. 6. 25

北海道ボランティア・レンジャー協議会

1. 巻頭言 天の声と地の声 会長 川端 功治 (1)
2. 4月以降の活動 (3)
3. 役員からのメッセージ (4)
4. 会費納入のお願い (7)
5. 私の生涯学習は自然観察ボランティア 小泉 三雄 (8)
6. 私の一名山 小林 節子 (12)
7. キーワード (14)
8. 観察会研修会情報本の紹介 (15)
9. ニセコ自然観察会 (16)
10. 第15回定期総会議案書 (17)
11. 役員名簿 (28)
12. 編集後記 (29)

天の声と地の声

— 観察会とその下見会への誘い —

会長 川 端 功 治

今年も環境問題を論議したり、その対策を練り、積極的な行動を強調する週間を迎えました。この一年を振り返って、自分は一体何をしたのだから。

あの時ああすれば良かった、あんなことは、すべきでは無かった等の反省や悔やむ事ばかりで気が滅入ります。

廃棄物問題や、大気汚染とか、野生生物の生息環境悪化、地球温暖化問題等、巨大なるスケールで迫ってくる恐怖を覚えるのですが、そのテンポがジリジリとしたりズムなので、皆で懸命に努力すれば、今からでも、間に合うような気がしてならないのですが、会員の皆様のお考えをお聞かせ下さい。

ゴミ拾いという環境浄化運動を観察会に取り入れて、好評を拍くしており、些か鼻を高くしておりますが、以前から会員有志が単独で実行していた行動を団体行動に取り上げたことと観察会参加の一般市民を巻き込んだ発想が、次々と波及するエコ効果期待されています。

些細と思われることであっても、良いと信じることは直ちに実行するのが我が協議会の体質であることを信じております。

このような問題を含めて、意見が交換される場にもなっているのが下見会なのです。コースの下見は勿論のこと参加者に解説すべきポイントを整理統一して学習し、研鑽を重ねる研修会でもあります。新人大歓迎ですから、懇切丁寧な先輩各位の指導を期待して、多数ご参加下さい。

時には地の声（私）が昔話を引っ張りだして、時折ご迷惑を掛けておりますが、天の声（良識ある各位の声）で叱責されますので、ご遠慮無く質疑応答して下さい。次にその実況の例を掲げます。

◆地の声

「大木に絡みつき苦しめるイワガラミが憎たらしい。絡みつかれた木は最後には倒される。規則で蔦切りが許されぬならせめて葉パを食べてやろう。これがまたペラボウに旨い。春先にパーッと開いた葉をお浸しに。ツルアジサイ（吸着盤で這い登るだけだからメンコイのだ）は不味いから、手で揉んでキュウリの香りがするのが、イワガラミ。花時に区別し易いが双方とも食不適です。

◆地の声

「成人の便秘に良く効くエゾニワトコの新葉。副作用が無く、習慣性にならない緩下剤。株状に開いた葉の塊りを3ヶ以上症状に応じ加減して食する。山菜としてなら大変旨い。但し3ヶ以内をお浸しに。食べ過ぎる急行列車になる」

◆天の声

「煽るような天然生物の折損行為はレンジャーが勧めるべきではない」

こんなやり取りもあるので、結構楽しい雰囲気なので気軽に参加して下さい。

かって新人の方が初参加して、きびしい学者の集団のようで近寄り難い雰囲気だったと洩らして居たとか。これはとんでもない誤解で、新人にはソフトな心配りをするように心掛けておりますので、気さくに話しかけ談笑を楽しんで下さい。

新緑も深まり、待つて居ました我が世の夏と言う感じで、元気一杯行動しましょう。



新緑の季節の活動

溢れんばかりのエゾハルゼミの鳴き声に美しい野鳥の声がかき消されてしまい
そうな今日この頃です。エゾハルゼミの鳴き声は種を残すための懸命な姿と理解
してあげましょう。

殺風景だった、各地の森も今は新緑に覆われ、次々と野草が可憐な花をつけて
います。毎年繰り返されている豊かな自然の営みが、破壊されぬよう努めていく
姿勢はこれからの重要な課題です。

私達の活動も従来のパターンを踏襲した活動のみでは、自然環境を考えていく
積極的な活動にはなりません。すこしでも、自然環境の保護・保全に役立つ活動
を模索していくことが、会の発展にもつながり、強いては会員相互の自然に対す
る意識の向上にもつながっていくことでしょう。

会長の巻頭言にも述べているように、会員の研修意欲が会の発展につながりま
す。研修は自己研修もあれば、相互交流研修もありますが、会の皆が集まり自然
の中で研修を深める、会員相互交流の研修は人間関係も広がり親睦の輪も広がり
ましょう。各地におられる会員の皆様は観察会の下見参加は難しいことです。そ
のときには、是非「エゾマツ」紙上での交流をしましょう。そのことが研修につ
ながっていくことだとおもうのです。

4月以降の活動

- | | |
|----------|---|
| 4月8日(土) | ・第15回定期総会(研修会、総会、懇親会)
かてる2・7 |
| 4月13日(木) | ・4月の森の観察会(公園事務所の協力事業)
開拓記念館前集合 10:00~12:00 |
| 5月14日(日) | ・ありがとう観察会(公園事務所との共催)
大沢口集合 10:00~15:00 |
| 5月19日(金) | ・役員会 環境センター 18:30~ |

役員からのメッセージ

“沈黙の春”と私

千歳市 橋 場 俊 子

“沈黙の春”は今から37年前にレイチェル・カーソンによって書かれた有名な本です。自然保護、環境問題に関心がある人にとっては、いわば“バイブル”的な本と言えましょう。そして、もちろん、私も彼女の生き様に大きな感銘を受けた一人です。

仕事柄これまでいろいろな英文を読んできました。でも、心から感動した文章は三つしかありません。一つは、土地を買い取ろうという申し出への返答としてあるインディアン（現在はネイティブ・アメリカンと呼ぶ）の長によって大統領宛に書かれた手紙の英訳、もう一つは、アルバート・アインシュタインによる“*I Believe*”、そしてこの“*Silent Spring*”です。

この三つの文章からは、書いた人の心が時間を超えて直接伝わってくるようです。何度読んでも胸があつくなるような深い感動と余韻が残ります。私は特定の、宗教を信じているわけではありませんが、“この人達はこういう使命をおびてこの世に生まれてきたのでは”と思わざるをえません。そして、凡人であっても、「私の使命は？」と考えさせられてしまいます。

来年の夏、「センス・オブ・ワンダー」という映画が完成します。これは“レイチェルからの21世紀への贈り物”といえる作品です。制作・上映は、多くのNPO、市民グループによる草の根展開になるそうですが、私もなんらかの形で協力したいと考えているところです。それまでは、現在している道の環境保全推進委員として、ほんの少しでも、北海道の自然環境問題の解決に寄与できれば…と、そして、私達人間の英知をもって、野生生物との共生が可能となれば…

と願っています。(でも実は、廃棄物についての知識がなく、先日も、現在問題になりつつある“RDF”を知らなくて恥ずかしいおもいをしたばかりです。委員会にはその筋のプロ並みの人がいます。)

昨年北海道ボランティア・レンジャー協議会に入会したばかりの新米理事ですが、より多くの道民が“自然の大切さ”に気づくきっかけ作りにお役に立てればとおもっています。仲良くボランティア活動ができますように!!

総務部会計 今野 義也

この度の役員改選で、会計を担当することになった今野です。皆様から集めた大切なお金を管理するので、大変な重責を感じていますが、皆様にご迷惑をおかけしないように頑張りたいと思っています。

話は変わりますが、今春は例年になく持病の花粉症の症状がひどく、症状が落ちくまで観察会の参加を控えています。それまでの間は、会計担当理事として会の運営を補佐していきたいと思っていますので、よろしく願います。

広報部長 稲葉 孝徳

山の残雪もほぼ消え、街にはライラックの香りに満ちています。

さて、この度、役員改選で広報部の部長に選任されました。自分の器ではない気もしますが、会員の皆様のお力添えをいただき責務を果たせるよう努力いたします。エゾマツは自然を通じ、会員どうしの橋渡しとして重要な役割を果たしています。十人十色、それぞれの個性は自然の多様性にシンクロするとおもいます。

観察会などの現場の声をはじめ、読み手の声などの生きた情報を会報にくみあげて内容の充実した紙面作りを目指しますので、会員皆様のご協力をお願いします。

P. S

最近はおいしい水にこだわっています。おすすめは、黒松内の湧水です。

五月の中頃、芸術の森を散歩していました。

作られた道には、桜の花しか見られず森というには、さみしいものでした。

するどい鳴き声と黒光りした翼が、目の前を横切り上を見あげると、「あっ、いた！」カラスの赤ちゃんが、グレーのうぶ毛に包まれて、モコモコッ、たしかに動いているように見える。二羽かな、三羽かな、憎まれ鳥の代表のようなカラスも、何となく、ほほえましく見えたものでした。入念に作られたカラスの巣も、後に、チゴハヤブサの巣に使われることもあるとか。

川原へ行く道で、コキンバイに迎えられ、ネコノメソウ、そして、もえぎ色のサワシバの緑に、カサッともしない雌花をさわって、ふくらみはじめたらまたくるからねと、声をかけ帰路につきました。

「草のしとねに・・・」の言葉にあこがれ、ただ、自分のやすらぎ、一人遊びのため野山を歩いていた私ですが、最近雑誌で、牧野 富太郎さんの植物採取、標本作りに、熱心だった学者の生涯を知り、私は、とんでもない世界に恋してしまったことに、ただ、ただ、反省しながらも、先輩諸氏に手ほどきを受けさせていただいていることに、今あらためて、感謝しています。

そして、日増しに暑くなるこのごろ、大きな日陰をつくってくれているだろうか。また、あの木に会いにいかなきゃ。



活動の活性化に期待

札幌市東区 田村 允 郁

平成11年度3月まで、広報部を担当してきました。平成1992年から広報の仕事に携わってきましたから、かれこれ9年になります。この間、会員の皆様にご協力をいただいたり、無理を言って原稿をお願いしたりしました。

長く同じ部署を担当していると、知らず知らずのうちマンネリに陥ります。そのことを良く承知していたのですが、9年という長い期間になってしまいました。

今年の総会で、稲葉孝徳氏に広報部長をバトンタッチしました。新しい発想で広報誌「エゾマツ」が発行されることでしょう。

総会で、研修部長に小林英世氏、会計担当は今野義也氏になり、稲葉孝徳氏ととも活動の主体が若返ったことは、会にとって喜ばしいことです。どうか、いままでの活動にとらわれず進んでほしいと思います。

今後は裏方となり、会の運営のお手伝いをする事になりました。また、会員の皆様のご協力を頂かなければなりません。どうかよろしくお願いします。



会費納入のお願い

会報誌「エゾマツ」53号に会費振り込み用紙を同封してあります。今年度の活動を円滑にすすめるためには、ぜひとも会費納入をお願いいたします。

なお、今年度の会費納入済みの会員の皆様には、同封してありません。また、会計処理や行き違いがございましたら、ご容赦いただき、下記の今年度会計担当までご連絡ください。

〒067-0064 江列市上江列93-4

会計担当 今野義也 (TEL 011-382-9707)

私の生涯学習は自然観察ボランティア

札幌市東区 小 泉 三 雄

私の生涯学習の将来をおもいやることは、道民の将来をおもいやることと不可欠である。それは現状の直視と私の反省から出発しなければならない。生涯学習は自己の充実と生活の向上そして人格の完成までも目ざすものであり単なる抽象的な個人でなく具体的な地域社会人であり、さらにいえば国家の一員としての存在する人間である。

今日、自分さえ家庭さえ幸であれば他人はどうでもと私欲に走りすぎている、生活水準の上昇、便利さのみの追及こうしたことが我々にほんとうに好いのかと考えるなければならない、従って生涯学習は常に他人と共に存在する自分であり、他人と共に楽しく生き生きと暮らせる事を願う人になり育てることである。

私の自然観察ボランティア活動は、まさに、手軽に学ぶ意欲をかきたて、身近な事に知的好奇心を満たす喜びがある。ボランティア活動は与えられるものではない。新世紀に伝え、残していきたい「暮らし」の風景を道内各地に見つけない、そんな夢を持ち続けながら主題にせまる。

1. 私見での生涯学習の現状考察

国際化、情報化、高齢化、余暇の増大など大きな時代の潮流である、高度経済成長による物質的豊かさに酔いしれた社会情勢、物的な欲求から精神文化的充実の方に価値を認めるようになってきている。本来、日本人は素晴らしい四季と繊細な感覚を持った国民であるがそれが経済成長や技術革新などにより、良いところを捨てたような気がする、だから、本来のよき伝統を守り初心にかえるべきでないか。生涯学習振興法が制定され10年、やっど市民権を得たようだが、一般人には生涯学習計画がどのような事でどうなっているのか理解されていない方が多数である。生涯学習という文言を直感的に知ると民間の方が大きくリードしているようにとれる、それは、民間教育事業者の情報提供の多様化と多角的な運営の仕方による。公の機関（行政）はどうか、実例から考えてみたい。

(1) 近隣のある市の文化関連施設に私達の会員が北海道ウォッチング・ガイド（毎月約5万部無料配布）行事案内の予定表を情報提供の場として置かせてほしいと持参したことがある。「文化施設でそのようなパンフレットは…」で断られた。

(2) 雨の日の観察会（市内）でした、親子連れにお弁当食べて帰りたいが休む場所ないかと尋ねられた、あの建物（自然科学施設）の中にあると教えたが、敷居が高くて身体も濡れていると、去った二人の後ろ姿を思い出す、自分がもっと援助してあげれば帰路に向かうことはなかった。

二つの例は何を意味するのか、生涯学習がだれでも、いつでも、どこでも利用できない意識の希薄さ、タテ割行政そのもの、施設を弾力的な運営ができるように、発想転換できない職員、いくら施設が整っていても運営にたずさわる人材教育に空白がある。

生涯学習の理念はタテとヨコの統合の概念だといわれている。次代の北海道を切り拓き、豊かで活力ある社会を築くのを信じればの精神を貫くべきである。

2. 自分の生き方に気づく

私の両親（明治生れ）無学でした。父は口ぐせに「人から後ろゆびをさされるような事だけはするな」それが唯一の子どもに対する教育目標であった、田舎の貧乏暮らしでしたが両親、兄弟や周りの人々も皆一生懸命に働いていた、その一生懸命さを見て何も恥じる事なく苦しみもなく時は流れた。

現職時代を振り返ってみると何で苦しんだのか、お金と物と時間と情報に追われた、計算ずくの間人間関係も息苦しかった。これで「ゆとり」がないと思っていた、自分には「心」にゆとりがないと気づいた。そのときすでに四十才。唯一の息抜きは趣味の延長線にあったある会、職業、年齢、性別に関係ない異なった人達であった。とても楽しく会参加を目標に懸命に働くことが生きがいであった。

会の仲間から職場の経営方針、勤務内容、個々の立場を読み取り自分の糧にした、本当に学んだことは自分にも職場にも厳しさが欠落し「まあまあ」の甘い体質がいつも漂っていたことだ、何か自分にできないかと立ち止まって気づいたと

き五十路が過ぎていた。

退職を指て数えられるころになって大病を患い休職、入院して治療に専念したが職場に大変な迷惑をかけた。入院中に多くの方に支えられ、一人でここ迄きたのではない筆舌に尽い難いほど多くのことを学んだ、苦しかったし、悲しみもあったが生きれてよかった嬉しさを感じとった、人付き合いや仕事の上でいくつかの欠点を改める事もあったし、創意工夫を加えることもあった、自分が生きることで世の中に貢献したと胸を張ってもよいと思った。

もっともっと早く気づくことだったかも知れない、とするならば先がある、多くの方に目を向けたり助言がまだまだ出来ると確信した、自分がもっと成長し向上すること、少しでも多くのことに自ら気づいてその気になることだ。「心ここにあらざらば、見れども見えず」というのは、確かに真理だ、今日から周りを見て歩むことだ。

3. 身近な学習情報

それは、毎日の新聞・テレビから自分に必要な情報を取捨選択し、スクラップブックとすばやくメモすることである。テレビは一過性であり、新聞は町内会資源回収用にストックされるからだ、新聞・テレビは迅速、的確、身近、安い、簡便、情報が新鮮で魅力あり何十年も続けている「継続は力なり」私の大へん貴重な資料である。

第二は学習関連施設や事業所のパンフレットや入場券、自分が訪れた所では必ず持ち帰る、写真の美しさと各施設や事業の芸術、文化、スポーツの香り高さ保存や継承に努める期待の大きさが読み取れる、はっきりいって道内地方市町村の、パンフレットは質が高い、文化の発信は地方が新しい方向をも指している。またお手元（割箸袋）入れには心憎いくらいの情報は秘められている、一度よくご覧になることを奨めたい。勿論、専門書にも目を通し学習講座や講演会にも参加しているが、これはごく当たり前のことである。

4. 仲間による学習

観察会の準備で一番大事なことは下見である。当日の下準備と同時に優れた先

輩から配付される資料、和気あいあいとした仲間同志の交流、専門的できめ細かい学習の場でもある、私の知らないことがいっぱいある、それを一つ一つ知っていくことが、当日の自然のドラマを演じる脇役を配し、参加者に強い印象を与えるように工夫できる手がかりでもある。

「仲間ってほんとうにいいな」和気ある楽しいグループには必ず何人か、積極的な「引き受け人」が混じっている、会の運営よろしきを得るためには、やはり実力を備えたしっかりしたリーダーの存在が必要不可欠だ、私はそれを盛りたてる姿を生み出すべく、一層の努力を傾けたい。

5. 自然観察ボランティアは「人」

どんなに忙しくても自然に触れることで豊かさを感じる、そんな「ゆとり」ある生き方が私のボランティア活動である。人々は自分にあう美しさを求めていると思う、「私」主義でなく「自分探し」に結びつくことだ。

私も自然観察会の案内人として美しく輝き……楽しみたいそれが本音です。一段と輝くには知的要素が要求される、気持ちのゆとり事前準備、創造性も工夫も必要である。

当日、自然を仲立ちにしている「案内人」と「参加者」がともに学ぶ仲間として向き合い、結ばれたときに、共感できる発見の喜びを肌で感じるのである。自然の声に耳を傾けると自分自身の心を見つめる、計り知れない不思議な力があるのだ。

自然観察会は決して自然の物事について知識を学ぶ作業ではない、自然の価値や生き方の多様な生活によって支えられている事を体得することだ。

自然が舞台、主役は「人と人」である。「ボランティアが一生の創造であるように、私の生涯学習もまた、一生続く自己成長の道だ」

道ボラレン会員になって五年目が来る。

私の一名山

〔黒岳〕

札幌市豊平区 小林節子

北海道に住んでから、ずーっと、大雪山と言う山にあこがれを持っていました。いつか行ってみたい、登ってみたいと、チャンスを待っていたのですが、なかなか訪れませんでした。

子育ても少しゆとりが出来て、そして、夫が本州へ単身赴任した、ある夏休み中学二年の娘をつれて（無理矢理）大雪山の山裾まででもいいと思い、黒岳を選んで、二人で早朝の特急に乗り、何とかバスにも乗ることが出来て層雲峡温泉につきました。

夏休みの日曜日とあって、沢山の人々が山をめざしている様子です。もう胸が、わくわくして、ロープウェイ駅に急ぎ足でいき、気持ちの高ぶりをおさえながら順番をまったのを覚えています。ロープウェイの景色に見とれて、感激している間に、どんどん山頂へ近ずきました。

山頂はこれまた大勢の人がいて、何やら誰か大声で説明している様子です。よく聞くと、記録会があるようでした。北海道の屋根と言われる大雪山に来たのに少しも涼しくなく、カンカン照りの太陽に、木々もぐったりしているようです。

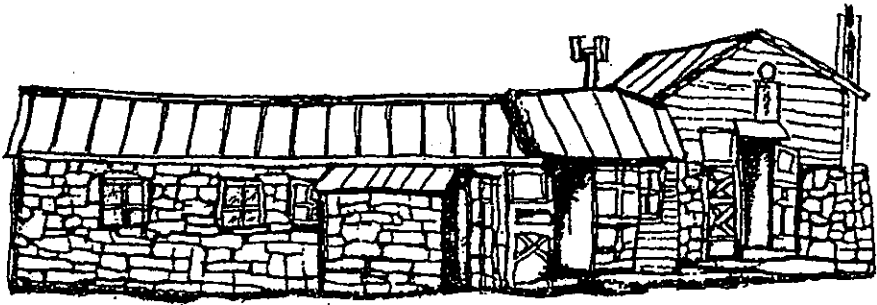
大声で説明してたのは、そう、黒岳は1984米で、今年はその1984年なのでした。その登山記録会に参加を呼び掛けていたのです。このチャンスは、逃がす手はないと早速、これまた、娘をむりやり引き込んで二人で申し込み、記念のTシャツを頂き、リフトも無料になって山頂への又一步を踏み出したのです。

リフトを降りれば、もう7合目、あと一息と娘のお尻をたたいて登ること、ほぼ1時間。私達の足に合わない階段状の登山路に大汗をふきふき、山頂に立ったときのあの感動は忘れることは出来ません。

沢山の山の峰々に、涙が出るおもいでした。落ち着くと、やっぱり涼しくて、いつまでもいつまでも遠くを眺めていました。こうして、私の大雪山への思いが益々深くなっていったのです。逆に娘は、登山は二度といやと、山嫌いにさせて

しまったようです。

あれから黒岳へも、旭岳、赤岳へと、チャンスがあれば登っているのです。記録会にめぐり合ったことが、ほんとうに幸運でした。ちなみに、私の記録証は、1時間09分と記してありました。



黒岳石室

小林節子さん、投稿ありがとうございました。広報部は今年度も「私の一名山」シリーズを続けていきたいと考えています。印象に残っている山、山に登らずとも毎日の生活の中で眺めている山、山にまつわる思い出等々、投稿をお願いします。

投稿先 〒001-0020 札幌市北区北20条西8丁目18

稲葉 孝徳 宛

キーワード



森の巨木

エゾマツ42号で「森の巨人たち百選」について紹介しました。その後、選定を終えた林野庁は4月4日全国のえりすぐりの巨木を発表しました。道内からは、推定樹齢900年、幹の周りが11.5mに達する美瑛町のカツラ（森の神様）など11本が入りました。

ところで、巨木ですぐ思いたすことは、屋久島の縄文杉や大王杉でしょう。これらの樹木は2500年以上といわれています。そして、年輪の一つ一つは、それらが形成された時の環境を休むことなく忠実に記録している貴重な資料といえるでしょう。

日本では巨木を古くから自然信仰の一つとして樹木

- ・檜山支庁乙部町 カツラ（縁柱）
- ・石狩支庁浜益村 ミズナラ（千本ナラ）
- ・石狩支庁江別市 クリ（クリの巨木）
- ・上川支庁美瑛町 カツラ（森の神様）
- ・上川支庁下川町 ニレ
- ・宗谷支庁中頓別町 シナノキ（千本しな）
- ・網走支庁置戸町 カツラ（三本カツラ）
- ・網走支庁網走市 ヤチダモ
- ・釧路支庁標茶町 ミズナラ
- ・十勝支庁上士幌町 ニレ
- ・胆振支庁壮瞥町 アカエゾマツ

（カッコ内は地域での愛称や呼称）

に霊が宿ると信じられていました。樹木信仰は日本だけではなく、世界各地にみることができます。けれども、巨木が全国に分布していて、それらの多くが神木として「注連縄」を巻かれたり、故事伝承をもって地域の人々と深くつながっていることは、日本固有の現象でしょう。

巨木は人々に安らぎを与えてくれますし、地域のシンボルとしての巨木はその地域の自然と文化を反映している存在なのでしょう。

観察会研修会 情報

《平成12年度(6月~10月)開催・協力予定の自然観察会》

◎野幌自然観察会(共催)

6月4日(日) 10:00~12:00 (下見 6月3日)

集合場所 野幌森林公園森の自然教室

◎恵庭自然観察会(主催)

6月18日(日) 10:00~12:00 (下見 6月17日)

集合場所 恵庭公園駐車場

◎夏の森の観察会(協力)

7月16日(日) 10:00~14:30 (下見7月15日)

集合場所 野幌森林公園大沢口(昼食用意のこと)

◎真駒内自然観察会(主催)

7月23日(日) 10:00~12:00 (下見7月22日)

集合場所 地下鉄真駒内駅

◎8月の森の観察会(協力)

8月10日(木) 10:00~12:00 (下見8月3日)

集合場所 野幌森林公園開拓記念館前

◎利根別自然観察会(主催)

8月27日(日) 10:00~12:00 (下見8月26日)

集合場所 大正池駐車場

観察会に関する問い合わせ 研修部長 小林英世(☎0123-36-3944)迄

◎野幌自然観察の集い (主催)

9月10日 (日) 10:00~12:00 (下見9月9日)

集合場所 野幌森林公園森の自然教室

◎秋の森の観察会 (協力)

10月15日 (日) 10:00~14:30 (下見10月14日)

集合場所 野幌森林公園大沢口 (昼食用意のこと)

ニセコ自然観察会

恒例の観察会、今年はニセコ登山を兼ねた観察会です。多くの会員の参加を待っています!

◆日 程

7月8日 (土) 13:00・神仙沼駐車場集合

・本番の打ち合わせをしながらの勉強会

18:00・ペンション「ふきのとう」での交流会

7月9日 (日) 6:00・早朝探鳥会

10:00・五色温泉キャンプ場アンヌフリ登山口

・登り 1~1.5時間 (頂上で昼食)

・下り 自然観察をしながら下山

◆宿 泊

ペンション「ふきのとう」 ニセコ町ニセコ482 (0136-58-2623)

◆費 用

7,500円 (宿泊、交流費)

◆申し込み

7月4日までに、直接「ふきのとう」か、五十嵐 (01332-3-0604) に申し込んでください。

参加希望者には、詳細を連絡します。

北海道ボランティア協議会

第15定期総会議案書

とき 平成12年4月8日(土) 15時～17時

ところ かでる2.7 7階 710号会議室

札幌市中央区北2条西7丁目 電話 011-231-4111

北海道ボランティア協議会事務局

〒061-2284 札幌市南区藤野4条7丁目277-74

電話 FAX 011-592-4222

平成12年度第15回北海道ボランティア・レンジャー協議会定期総会

日時 平成12年4月8日 (土)

受付 13:00—13:30

研修会 13:40—14:40

総会 15:00—17:00

場所 かでる2.7 7階 710号会議室

研修会 ボランティア・レンジャーになったの体験

講師 北海道ボランティア・レンジャー協議会会員 佐々木幸夫氏

定期総会 司会進行 総務部

定期総会次第 出席 委任状 総会成立確認 総務部

1. 開会のことば 佐藤副会長
2. 会長挨拶 川端会長代行
3. 来賓挨拶と紹介
北海道環境生活部環境室自然環境課 課長補佐 但野 五之 様
自然ふれあい係長 斎藤 利美 様
野幌森林公園事務所長 矢野 勝之 様
公園利用課長 魚津 幸一 様
主任 永安 芳江 様
4. 議長選出と議事録署名人の選出
5. 議長就任挨拶と議事録署名人の紹介
6. 議事
議案1 平成11年度の事業報告
議案2 平成11年度の決算報告及び監査報告
議案3 平成12年度の事業計画案
議案4 平成12年度の予算案
議案5 会則の条項付加提案
議案6 その他
議案7 役員の改選
7. 議長退任
8. 閉会の言葉 佐藤副会長

連絡事項

議案 (1) 平成 11 年度事業報告

1. 北海道ボランティア協議会第 14 回定期総会 会員 156 名 出席、委任 94 名
平成 11 年 4 月 10 日 (土) 15:00-17:00 かでる 2.7 出席者 31 名委任 63 名
2. 北海道ボランティア協議会役員会
第 1 回平成 11 年 5 月 21 日かでる 2.7 第 2 回平成 11 年 9 月 3 日サポートセンター
平成 11 年 12 月 10 日 三役会 第 3 回平成 11 年 1 月 20 日サポートセンター
第 4 回平成 12 年 3 月 17 日サポートセンター、三役会平成 12 年 4 月 3 日
3. 自然観察会 * 野幌森林公園内での観察会は公園事務所の協力を得ています
 - ありがとう観察会 平成 11 年 5 月 9 日 (日) 野幌公園 (事) と共催
 - 旭川自然観察会 平成 11 年 5 月 23 日 (日) 地方支部との協力
 - 野幌自然観察会 平成 11 年 6 月 6 日 (日) 環境月間協力行事
 - 恵庭自然観察会 平成 11 年 6 月 20 日 (日)
 - ニセコ自然観察会 平成 11 年 7 月 11 日 (日) 地方支部との協力
 - 真駒内自然観察会 平成 11 年 7 月 25 日 (日)
 - 利根別自然観察会 平成 11 年 8 月 29 日 (日)
 - 宮城の沢自然観察会 平成 11 年 9 月 12 日 (日)
 - 野幌自然観察の集い 平成 11 年 9 月 26 日 (日)
 - ありがとう観察会 平成 11 年 11 月 14 日 (日) 野幌公園 (事) と共催
 - 野幌の冬の観察会 平成 12 年 2 月 27 日 (日)
4. 会員研修
 - (ア) 研修会「札幌周辺の地質」自然の時間と都市の時間 講師大槻 日出男氏
平成 11 年 4 月 10 日定期総会の前
 - (イ) 交流会 ニセコ自然観察会の下見のあと、懇談、スライド上映平成 10,7,10
 - (ウ) 自然観察会の下見 会員研修の実施と位置付けている
5. 会報「エノマツ」の発行
 - 第 49 号 平成 11 年 6 月 15 日 第 50 号 平成 11 年 10 月 20 日
 - 第 51 号 平成 12 年 1 月 15 日 第 52 号 平成 11 年 3 月 31 日
6. 支部・地方幹事との関連
 - (ア) 旭川、ニセコ、恵庭の観察会での協力を得る。
 - (イ) 後志小樽地区において、北原会員が中心となり下記の観察会を開催した
 - 小樽奥沢水源地周辺 平成 11 年 5 月 8 日 (土)
 - オタモイ唐門～小樽水族館 平成 11 年 6 月 5 日 (土)
 - 天狗山～穴滝 平成 11 年 7 月 20 日 (火)
 - 赤岩～オタモイ海岸 平成 11 年 8 月 21 日 (土)
 - 塩谷丸山 平成 11 年 9 月 11 日 (土)
 - オコバチ山～穴滝 平成 11 年 10 月 16 日 (土)
 - 星陵中学前～長橋周遊コース 平成 11 年 11 月 13 日 (土)
 - 天狗山～オコバチ山 平成 12 年 2 月 26 日 (土)

7. 関連団体への参加と協力

(ア) 北海道野幌森林公園事務所主催の「森の観察会」への協力

- 4月の森の観察会 平成11年4月15日(木)
- ありがとう観察会 平成11年5月9日(日) 道ボと共催
- 野幌自然観察会 平成11年6月7日(日) 環境月間協力行事
- 7月の森の観察会 平成11年7月1日(木)
- 8月の森の観察会 平成11年8月5日(木)
- 秋の森の観察会 平成11年10月17日(日)
- ありがとう観察会 平成11年11月14日(日) 道ボと共催
- 12月の森の観察会 平成11年12月2日(木)
- 1月の森の観察会 平成12年1月13日(木)
- 冬の森の観察会 平成12年3月26日(日)

(イ) 第2回環境道民会議に出席

(ウ) 北海道ボランティアリーダー育成研修会 国立大雪青年の家、協力7月16~18日

(エ) 道新フォレストウォッチング手稲北尾根観察会 協力7月20日

(オ) 野幌森林公園観察会 石狩支庁主催 協力9月5,6日

(カ) 江別小学校先生観察会 10月5日

(キ) 江別公民館秋の自然観察会 協力10月20日

(ク) 石狩支庁トマンベツ観察会 11月11日

(ケ) 野幌森林公園クマガラー斉調査への 協力平成12年3月14日

8. 備品 携帯無線機2台一組 事務局保管、双眼鏡15台 望遠鏡2台
聴診器5本 携帯救急医療箱1個 以上野幌森林公園事務所公園課保管
ホームページ作成用デジタルカメラ1台 樋口理事宅
ファクス電話3台 (会長宅、会長代行宅、事務局長宅)
コピー機1台 事務局
野幌森林公園自然観察ガイドブックは現在、残りを販売中

9. 共通運送株式会社 長原社長より寄付金 ¥100,000

10. 千代田電装株式会社 山内社長より寄付金 ¥100,000

議案 (2) 平成 11 年度決算報告及び監査報告

平成 11 年度決算報告

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	差額	摘要
前年度繰越金	648.558	648.558	0	
年会費	480.000	426.000	▲54.000	
雑収入	121.442	236.908	115.466	
合計	1250.000	1311.466	61.466	

雑収入 ガイドブック販売代金 寄付金
 保有資産 デジタルカメラ 一台 ファックス 3 台 コピー機 一台
 寄贈を受けた品 携帯無線機 2 台一組 事務局保管、双眼鏡 15 台 望遠鏡 2 台
 聴診器 5 本 携帯救急医療箱 1 個

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	差額	摘要
総務部費	120.000	123.426	▲3.426	
事務局費	150.000	155.441	▲5.441	
研修部費	120.000	48.081	71.919	
活動費	200.000	16.500	183.500	
広報部費	300.000	157.413	142.587	
予備費	20.000	0	20.000	
特別会計	340.000	340.000	0	
合計	1.250.000	840.861	409.139	

収支残高

単位：円

項目	収入	支出	残高
実績	1.311.466	840.861	470.605

¥470.605 を次年度への繰越金とする

特別会計

単位：円

項目	予算額	決算額	摘要
ガイドブック 準備金	340.000	340.000	
合計	340.000	340.000	

平成 11 年度監査報告

監査報告につきまして、諸帳簿ならびに領収書などにつき、つぶさに確認、照合しましたが、相違なく正確かつ適正であることを認め、監査報告とします。

平成 12 年 3 月 17 日

監事 猪師 勉

監事 小泉 郁夫

議案 (3) 平成 12 年度事業計画案

1. 北海道ボランティア協議会第 14 回定期総会
平成 12 年 4 月 8 日 (土) かでの 2.7 で開催
2. 北海道ボランティア協議会理事会を年 4 回開催する、三役会は必要に応じて開催する
3. 自然観察会 * 野幌森林公園内での観察会は公園事務所の協力を得ています
野幌森林公園ありがとう観察会 平成 12 年 5 月 14 日 (日) 野幌公園 (事) 共催
旭川自然観察会 平成 12 年 5 月 25 日 (日) 地方支部との協力
野幌自然観察会 平成 12 年 6 月 4 日 (日) 環境月間協力行事
恵庭自然観察会 平成 12 年 6 月 18 日 (日)
ニセコ自然観察会 平成 12 年 7 月 9 日 (日) 地方支部との協力
真駒内自然観察会 平成 12 年 7 月 23 日 (日)
利根別自然観察会 平成 11 年 8 月 27 日 (日)
野幌自然観察の集い 平成 11 年 9 月 10 日 (日)
野幌森林公園ありがとう観察会 平成 11 年 11 月 12 日 (日) 野幌公園 (事) 共催
野幌の冬の森 平成 12 年 3 月 25 日 (日)
4. 会員研修
研修会 ボランティア・レンジャーになつての体験 講師 会員 佐々木 幸夫 氏
平成 12 年 4 月 8 日 (土) 総会の前に実施
交流会 旭川自然観察会下見 平成 12 年 5 月 27 日 (土) の後
ニセコの自然観察会下見 平成 12 年 7 月 8 日 (土) の後

自然観察会の下見を会員研修と位置づけている

5. 会報「エゾマツ」の発行と活動の方針

キャンペーンスローガン「自然との共存、日常の実践から」おテーマにしたい

「私の一名山」をシリーズものとして継続していきたい

気軽に投稿してもらう条件整備を考えていきたい

冊子の体裁、レイアウトの工夫を重ねていきたい

紀要発行の具体化に目途をつけたい

年4回の発行をします。

発行日 6月中旬 10月中旬 1月中旬 3月下旬

6. 支部、地方幹事との連携

小樽地区では昨年同様、北原、真壁会員を中心に年間8回程度の観察会を、行う予定です、また欠員となっている地方幹事の委任をし連携を深めたい

5月 オタモイ～赤岩

6月 丸山～穴滝

7月 札幌藻岩山

8月 オタモイ海岸

9月 春香山

10月 丸山～穴滝

11月 ゴミ拾い観察会

7. 野幌の森ありがとう観察会 野幌森林公園事務所との共催は昨年同様下記の日程で行います。

平成12年5月14日(日) 10:00～15:00 大沢口

平成12年11月12日(日) 10:00～15:00 大沢口

8. 野幌森林公園事務所主催の観察会への協力及び参加

森の観察会 日曜日実施

- ありがとう観察会 平成12年5月14日 ボラレンと共催
- 夏の森の観察会 平成12年7月16日
- 秋の森の観察会 平成12年10月15日
- ありがとう観察会 平成12年11月12日 ボラレンと共催
- 冬の森の観察会 平成13年2月25日

森の観察会 木曜日実施

- 4月の森の観察会 平成12年4月13日
- 8月の森の観察会 平成12年8月10日
- 12月の森の観察会 平成12年12月7日
- 1月の森の観察会 平成13年1月18日

9. 各関係機関、団体が行う自然保護、環境の保全に係わる調査、研修への協力、参加

議案(4) 平成12年度予算案

収入の部

単位：円

項目	予算額	摘要
前年度繰越金	470.605	会員 150 名
年会費	450.000	
雑収入	29.395	
合計	950.000	

支出の部

単位：円

項目	予算額	摘要
総務部費	120.000	通信費 会議室借用費 役員会交通費
事務局費	160.000	通信費 事務用品費 事務資料費
研修部費	120.000	研修会謝礼費
活動費	100.000	地方支部活動費 観察会交通費
広報部費	200.000	会報エゾマツ制作 郵送費
予備費	100.000	
特別会計	150.000	ガイドブック準備金積立金
合計	950.000	

特別会計

単位：円

項目	予算額	前年度繰越	合計	摘要
ガイドブック準備金	150.000	340.000	490.000	
合計	150.000	340.000	490.000	

北海道ボランティア協議会 会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、北海道ボランティア協議会（以下「会」という）と称する。

(目的)

第2条 この会は、会員の自然観察及び自然保護に関する意識の高揚を図り、自然解説等を通じて自然保護思想の普及啓発に努め、関係機関と協力のもとに将来にわたって、北海道の自然環境の保全に寄与するとともに、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、次の事業を実施する。

- (1) 自然保護に関する関係機関との連絡提携を図る。
- (2) 関係機関との連携及び会員相互の情報交換を図るために、会報を発行する。
- (3) 会員相互の資質の向上を図るため、研修会等を開催する。
- (4) その他、目的達成に必要な事業を実施する。

(事務所)

第4条 この会の事務所は、事務局長宅に置く。

第2章 組織

(会員)

第5条 この会の会員は、ボランティアリーダー育成研修会の受講者で年会費を納入した者とする

- (2) 地方支部を組織することができる。

(会員の資格喪失)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 当該年度内に会費を納入しなかったとき
- (3) 除名されたとき

(退会)

第7条 この会を退会しようとする者は、退会届を理事会に提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において出席会員の3分の2以上の議決に基き除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (2) この会の会則に違反したとき

- (3) この会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
(会費などの不返還)

第9条 会員が既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない
(役員)

第10条 この会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
事務局長	1名
理事	若干名
監事	2名

- (2) 地方支部を組織することができる。

(顧問)

第11条 この会に顧問をおくことができる。

顧問は総会において推薦する。

(職務)

第12条 会長は、会を代表する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。
(3) 事務局長は、この会の業務を統括（地方幹事との調整担当）する。
(4) 理事は、各部に属し、部の分掌事項を執行する。
(5) 監事は、会計を監査する。
(6) 各部の分掌は次の通りとし、副会長は各部を調整する。

総務部は、会計、渉外、庶務、その他を執行する。

研修部は、研修行事及び観察会に関することを企画し執行する。

広報部は、会報の発行に関することを企画し執行する。

(任期)

第13条 役員任期は2年とし、再選を妨げない。

- (2) 任期満了後においても後任者の就任するまでは、その職務は行なわなければならない。

第3章 会議

(開催)

第14条 会議は総会及び理事会とし、総会は定期及び臨時の2種とする。

- (2) 定期総会は年1回とする。
(3) 総会は会員を、又は理事会は理事をもって構成し、監事は理事会に出席することが出来る。

(権限)

第15条 総会は会長が召集し、次の事項を決議する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画の策定並びに収支予算及び決算に関すること。
- (3) その他総会で必要と認めた事項。

2 理事会は次の事項を決議する。

- (1) 総会の決議した事項の細則。
- (2) 総会に付帯すべき事項。
- (3) その他必要な事項。

(議長)

第16条 総会の議長は、その総会の出席会員のうちから選出する。

- (2) 理事会の議長は、会長があたる。

(定足数)

第17条 総会又は理事会は会員又は理事の二分の一以上の出席がなければ成立しない。

(議決)

第18条 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

- (2) 会議の議事録は、その都度作成する。

(委任)

第19条 総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については出席したものとみなす。

第4章 事業執行及び会計

(事業年度)

第20条 この会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計)

第21条 この会の経費は、年会費・寄付金・その他によるものとする。

- (2) 年会費の額は、総会により決定する。

付則

この会則は、昭和61年12月6日より執行する。

昭和63年	8月1日	改正
平成元年	7月8日	一部改正
平成4年	8月8日	一部改正
平成5年	8月28日	一部改正
平成11年	4月10日	一部付加
平成12年	4月8日	一部付加

北海道ボランティア協議会役員名簿

平成12年4月8日

役職	担当	氏名	電話番号
顧問		大友 健	011-621-6054
顧問		佐々木 幸夫	011-898-8177
会長		川端 功治	011-662-5548
副会長	広報部担当	田村 允郁	011-791-0127
副会長	研修部担当	五十嵐 一夫	01332-3-0604
事務局長	総務部長(兼務)	佐藤 健一	011-592-4222
理事	総務部 会計担当	今野 義也	011-382-9707
理事	総務部	樋口 達郎	011-892-2096
理事	総務部	橋場 俊子	0123-24-5892
研修部長		小林 英世	0123-36-3944
理事	研修部	小渕 修子	011-761-3065
理事	研修部	田中 利男	011-572-3019
理事	研修部	伊藤 秀平	011-752-3574
理事	研修部	今村 ひろこ	011-896-4276
理事	研修部	近久 善枝	011-893-6309
広報部長		稲葉 孝徳	011-736-2585
理事	広報部	香島 由美子	011-865-8928
理事	広報部	三崎 篤	011-772-0563
監事		猪師 勉	011-682-0874
監事		小泉 郁夫	011-832-1903
地方幹事	渡島	白井 信三	0138-65-9821
地方幹事	後志	池田 郁郎	0136-58-2623
地方幹事	空知	岩間 美秀	0126-24-4952
地方幹事	上川	野呂 一夫	0166-84-2567
地方幹事	留萌	谷 志郎	0164-54-2129
地方幹事	網走	和泉 勇	0157-22-2359
地方幹事	胆振	森永 浩	0144-87-2081
地方幹事	十勝	池田 啓介	0155-33-3069
地方幹事	釧路	佐々木 文雄	0154-41-5750
地方幹事	日高	阿部 雄一	01463-6-2395

編集後記

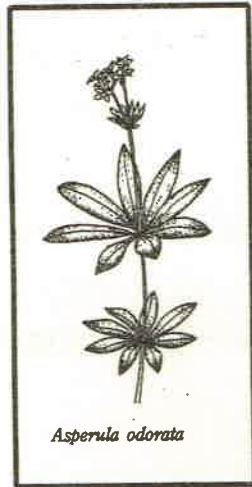
◆平成12年度の活動が総会にて承認されました。役員も選任され、気持ちも新たに諸活動が実践に移されていきます。言うまでもなく役員は会員の声を汲み上げていくことであり、また会を支えていく人たちは会員の皆さんです。会の発展を願い今年1年努力していきましょう。

◆有珠山の噴火が長期化の様相を見せています。噴火周辺の住民の方々のご不自由が察せられます。それにしても、自然の驚異の前には人間の力の限界を感じざるを得ません。自然に対する謙虚さを改めておmoi知らされます。

◆新緑の季節です。森の中を歩いていると本当に心がなごみます。森の散策の計画をお持ちの方はご一報下さい。サークル的な交流が会員相互の親睦と研修の輪を広げていくことだと思います。

◆広報誌の役割は会員相互の情報交流の場です。会員の皆さんの忌憚のない主張や意見、各地の情報等々が溢れる「エゾマツ」になることが編集者の希望でもありますので、今年度も広報部へのご協力をお願いします。

北海道ボランティア・レンジャー協議会
会報誌「エゾマツ」53号 2000.6.20 発行
発行責任者 川 端 功 治



Asperula odorata